

# 障がい者のための防災の手引き

～自助・共助・公助による連携～

令和4年3月 岐阜県関市

～はじめに～

この手引きは、大災害が発生した時、支援を要する障がい者や家族への情報を掲載することを目的にしています。

また、日頃からどのように災害に備えればいいのか、防災や減災のためのヒントを障がい別にまとめています。

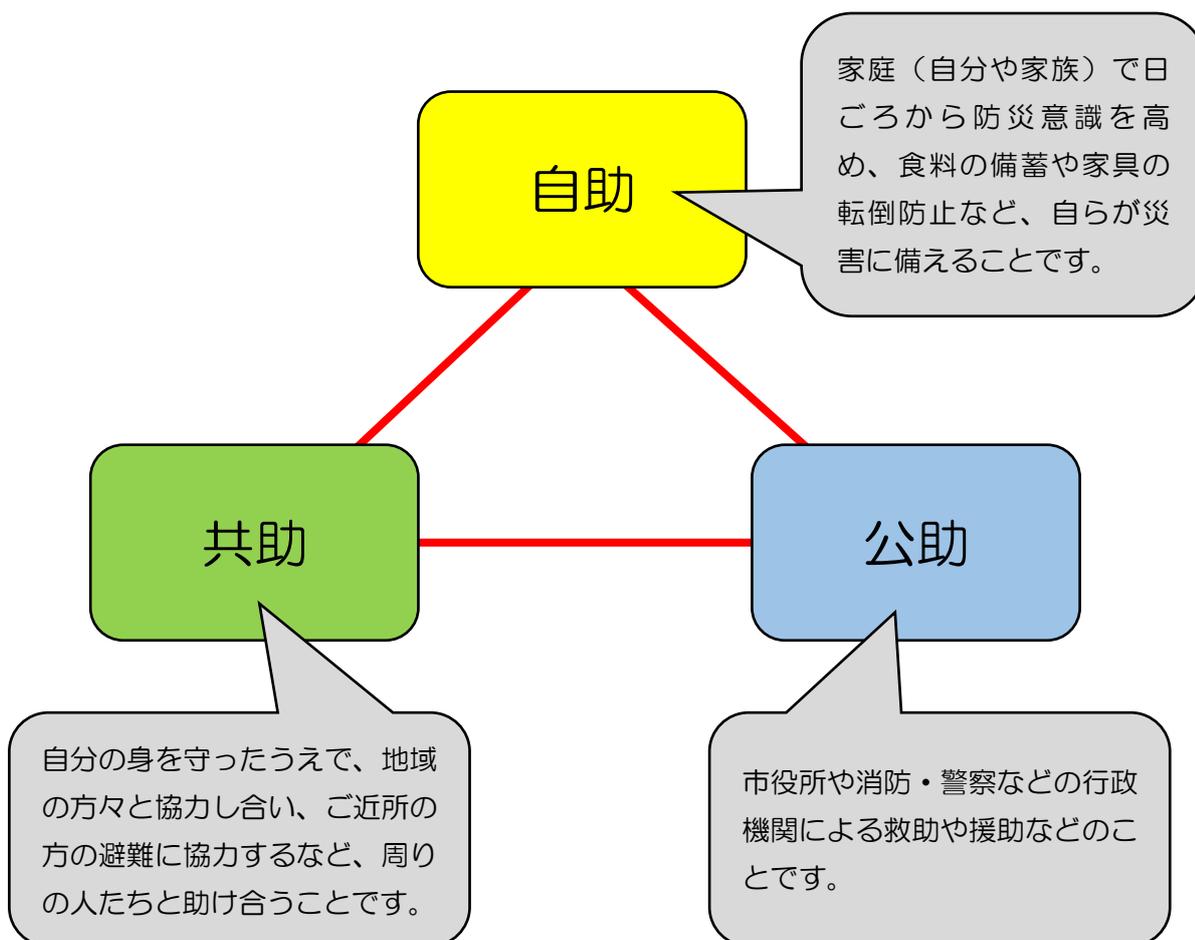
2011年の東日本大震災では、障がい者手帳を持つ人の死亡率は、全住民の死亡率の2倍に上りました。

2016年の熊本地震でも、多くの障がい者や高齢者が必要な支援を受けられずに孤立しました。

障がい者や家族が再び“取り残される”ことのないよう、みなさんと一緒に考えていきたいと思えます。

参考：NHKホームページ「災害時障害者のためのサイト」

他自治体の防災の手引き



## 目次

【自助】 <障がい者向け>	- 4 -
1 災害発生前の備えをしておきましょう	- 4 -
(1) 環境整備は十分ですか（確認できた項目にチェックを入れましょう）	- 4 -
(2) 災害に備えて用意しておくもの（チェックリスト）	- 5 -
2 障がいに応じた準備	- 6 -
(1) 肢体の不自由な方の準備	- 6 -
(2) 目の不自由な方（視覚障がい）の準備	- 7 -
(3) 耳または話すことが不自由な方（聴覚障がい）の準備	- 8 -
(4) 内部障がい、難病のある方の準備	- 9 -
(5) 知的障がいのある方の準備	- 11 -
(6) 精神障がいのある方の準備	- 12 -
(7) 発達障がいのある方の準備	- 13 -
(8) 高次脳機能障がいのある方の準備	- 14 -
【共助】 <支援者向け>	- 15 -
1 障がいに応じた対応	- 15 -
(1) 肢体の不自由な方への対応	- 15 -
(2) 目の不自由な方（視覚障がい）への対応	- 16 -
(3) 耳または話すことが不自由な方（聴覚障がい）への対応	- 17 -
(4) 内部障がい、難病のある方への対応	- 17 -
(5) 知的障がいのある方への対応	- 18 -
(6) 精神障がいのある方への対応	- 18 -
(7) 発達障がいのある方への対応	- 19 -
(8) 高次脳機能障がいのある方への対応	- 19 -
【公助】 <障がい者・支援者向け>	- 20 -
1 指定避難所	- 20 -
2 福祉避難所	- 21 -
3 避難行動要支援者名簿	- 23 -
4 災害に関連した市の取組について	- 26 -
(1) 関市あんしんメール	- 26 -
(2) 関市障がい者災害時支援バンドナ	- 27 -
(3) ヘルプマーク	- 27 -
(4) ヘルプカード	- 28 -

## 【自助】 <障がい者向け>

防災の基本は、「自助」です。「自助」とは、自分の身は自分で守るということです。

普段から、自分の生活空間を安全にすることは自分にしかできないことです。また、災害発生時に、家族の安否確認、病気の家族や災害でけがをした家族への対応もまずは自分です。災害時においては、自分で自分と財産を守り、家族を助ける、備えと行動が重要です。以下においては、災害発生前の備え、災害発生後の行動について記載しています。

### 1 災害発生前の備えをしておきましょう

#### <ポイント>

- ① 家族や支援者などと災害時の避難方法や複数の避難場所、家族の集合場所を決めておきましょう。
- ② 地域との交流が大切です。普段から、ご近所に挨拶をしたり、地域の活動に参加したりするなど、近所の方、自治会などと交流を持つように心がけましょう。
- ③ 地域の防災訓練に積極的に参加し、避難場所を確認したり、消火器の使い方を覚えたりするなど、災害発生時の行動を実践しておきましょう。訓練の場で地域の方とのコミュニケーションを深め、どのような手助けが必要かを話しておくことが、いざという時に役立ちます。家族の方もできるだけ、障がい者本人と一緒に参加しましょう。

#### (1) 環境整備は十分ですか（確認できた項目にチェックを入れましょう）

##### ① 普段の暮らしの環境の整備

<input type="checkbox"/> 家の耐震診断、耐震補強	<input type="checkbox"/> 窓ガラスが割れた時の飛散防止策（カーテンを引く、フィルムを貼る）
<input type="checkbox"/> 家具の転倒防止、照明器具の落下防止	<input type="checkbox"/> 食器棚の扉が地震で開かないような施錠器具の設置
<input type="checkbox"/> 重い物や割れ物を高い場所に置かない	<input type="checkbox"/> 火元への消火器の設置
<input type="checkbox"/> 屋外までの避難経路に物を置かない	

##### ② 普段使用している福祉用具・補装具の点検・整備

<input type="checkbox"/> 車いすや杖、歩行器は普段からそばに置く	<input type="checkbox"/> 杖や歩行器の損傷確認
<input type="checkbox"/> 車いすのタイヤの空気圧や動作の確認	<input type="checkbox"/> バッテリーで動くものの常時の充電（電動車いすなど）

##### ③ 避難場所・避難経路の確認

<input type="checkbox"/> 生活している部屋から屋外への避難経路の確認	<input type="checkbox"/> 避難場所までの経路と距離、時間、避難所設備の確認
<input type="checkbox"/> 屋外までの経路の段差や移動の妨げになる所、物の解消	<input type="checkbox"/> 避難場所までの複数の経路の設定
<input type="checkbox"/> 避難する際は、電源ブレーカーを落とす、ガスの元栓を閉める、戸締りをする	<input type="checkbox"/> 避難時に使用するヘルメット、履物、軍手の準備（ガラスなどの破片によるけが防止のため）
<input type="checkbox"/> 自分の避難場所の確認（災害の種類によって避難場所が異なる場合がある）	<input type="checkbox"/> 支援者に伝えられるよう、室内→屋外→避難所の移手段の検討

## (2) 災害に備えて用意しておくもの(チェックリスト)

災害に備え、ひとまとめにして、決まったところに保管しておきましょう。

### ① 非常時のために備えておくもの

<医療関連> <input type="checkbox"/> 体温計 <input type="checkbox"/> 常備薬 <input type="checkbox"/> 血圧計 <input type="checkbox"/> 手動式人工呼吸器(呼吸器利用者) <input type="checkbox"/> 処方薬リスト(お薬手帳のコピーなど)		<非常食> <input type="checkbox"/> 飲料水(大人1人につき1日3ℓ) <input type="checkbox"/> 缶詰、ビスケット、クラッカーなど(加熱しないで食べられるもの) ※1週間分を備えましょう		
<衣類> <input type="checkbox"/> 下着 <input type="checkbox"/> 靴下 <input type="checkbox"/> 着替え <input type="checkbox"/> 上着(セーター、ジャンパーなど) <input type="checkbox"/> 雨具 <input type="checkbox"/> 防寒具 <input type="checkbox"/> 軍手		<救急用品> <input type="checkbox"/> 家庭用常備薬 <input type="checkbox"/> 包帯、絆創膏、消毒薬など		<福祉用具> <input type="checkbox"/> 車いす、杖、歩行器 <input type="checkbox"/> バッテリーや充電器
<生活用品> <input type="checkbox"/> 洗面用具 <input type="checkbox"/> 紙、アルミ箔食器 <input type="checkbox"/> 非常用照明 <input type="checkbox"/> ラップ <input type="checkbox"/> ライター <input type="checkbox"/> 携帯コンロ <input type="checkbox"/> トイレットペーパー <input type="checkbox"/> ガムテープ <input type="checkbox"/> 携帯電話、充電器 <input type="checkbox"/> アドレス帳 <input type="checkbox"/> ラジオ <input type="checkbox"/> 生活用水(浴槽に水を張っておく) <input type="checkbox"/> 非常用電源 <input type="checkbox"/> おむつ <input type="checkbox"/> 採尿器 <input type="checkbox"/> ポータブルトイレ <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> ウエットティッシュ				

### ② 非常用持出品(まとめてバッグに詰めて、持ち出しやすい場所に保管しましょう)

<医療関連> <input type="checkbox"/> ヘルプカード <input type="checkbox"/> 常用薬 <input type="checkbox"/> お薬手帳 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 障害者手帳 <input type="checkbox"/> 各種受給者証		<貴重品> <input type="checkbox"/> 現金(小銭が有効) <input type="checkbox"/> 通帳・キャッシュカード <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 権利書のコピー <input type="checkbox"/> 各種保険証書、契約書のコピー		<生活用品> <input type="checkbox"/> 洗面用具 <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> ビニール袋 <input type="checkbox"/> 時計 <input type="checkbox"/> 携帯電話・充電器 <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ <input type="checkbox"/> ウエットティッシュ	
<救急用品> <input type="checkbox"/> 家庭用常備薬 <input type="checkbox"/> 包帯、絆創膏、消毒薬など		<非常食> <input type="checkbox"/> 缶詰、カンパンなど <input type="checkbox"/> 飲料水		<衣類> <input type="checkbox"/> 下着 <input type="checkbox"/> 着替え <input type="checkbox"/> 雨具 <input type="checkbox"/> 軍手 <input type="checkbox"/> 予備のめがね	
<避難用品など> <input type="checkbox"/> ヘルメットなど頭部を守るもの <input type="checkbox"/> ライター <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> 耳栓 <input type="checkbox"/> 筆記用具 <input type="checkbox"/> ホイッスル <input type="checkbox"/> おむつ <input type="checkbox"/> 生理用品 <input type="checkbox"/> ドライシャンプー					

※定期的に非常用品を確認しましょう。

※賞味期限・使用期限が切れたものは取り替えておきましょう。

※利用者(補装具や呼吸器など)の連絡先を確認しておきましょう。

## 2 障がいに応じた準備

### (1) 肢体の不自由な方の準備

#### ① 避難する時の持ちもの

- ・車いす、杖、歩行器など
- ・紙おむつ、携帯トイレなど自分に合った排泄処理用具
- ・バッテリーや充電器（予備も）
- ・助けを呼ぶための、笛や大きな音の出るブザーなど
- ・床ずれ対策ができるもの
- ・障害者手帳やお薬手帳

#### ② 普段からの備え

##### 《自宅でできること》

- ・家具は固定し、ガラスには飛散防止のフィルムを貼る。
- ・特に寝る場所は、家具など倒れてくる物がないようにしておく。
- ・車いすを使用している場合は、通れる幅を十分に確保しておく。
- ・車いすや歩行補助具は、被害を受けにくい場所に置き、暗闇でも分かるように発光シールなどを貼っておく。
- ・車いすの空気圧、バッテリーの充電などは、常にチェックしておく。

##### 《避難に備えてしておくこと》

- ・無理のない範囲で、周囲の人に障がいがあることを知っておいてもらう。
- ・避難訓練に参加し、避難経路や避難場所を確認しておく。
- ・ブロック塀や木などが倒れ、道路が通れなくなることもあるので、避難経路は複数考え、避難のシミュレーションをしておく。
- ・避難に支援が必要な場合は、市が作成する「避難行動要支援者名簿」に登録する。
- ・バリアフリーなどの問題で避難所が使いそうにない場合は、あらかじめ市へ連絡して、相談しておく。
- ・支援を受ける際に配慮してほしいことを書いた「ヘルプカード」を作成しておく。

##### 《周囲の人と相談しておくこと》

- ・ヘルパーなどを利用している場合は、災害時の支援をどうするか相談し、決めておく。
- ・支援者が被災するなどして不在の時、どうすれば良いか、家族や周囲の人とも相談しておく。
- ・家族と話しあって、災害が起きた時の連絡手段や集合場所などを決めておく。
- ・学校、職場、施設など出先で災害があったらどうするか、避難場所や緊急連絡方法などを確認しておく。

#### ③ 災害が起きたら

- ・動ける場合は、座る、這う、何かにつかまるなど、安全な姿勢をとりましょう。
- ・避難する時は、補助具や非常用持出袋を準備し、周囲の人に支援を頼みましょう。
- ・動けない場合は、大声や、笛、ブザーなどで助けを呼びましょう。

## (2) 目の不自由な方（視覚障がい）の準備

※目と耳の不自由な方（盲ろう者）は、(2) 及び (3) を参考にしてください。

### ① 避難する時の持ちもの

- ・白杖
- ・持病の薬
- ・めがねやルーペ
- ・時計（音声、触知式などのもの）
- ・点字板やメモ用録音機
- ・笛、ブザーなど  
（助けを呼ぶため）
- ・ラジオ
- ・携帯電話
- ・障害者手帳やお薬手帳
- ・家族の写真（避難所など、  
家族を探してもらうため）

### ② 普段からの備え

#### 《自宅でできること》

- ・白杖やラジオ、携帯電話などは常に身近な場所に置く。
- ・家具は固定、ガラスには飛散防止のフィルムを貼っておく。
- ・非常用持ち出し袋を用意し、常に一定の場所に置いておく。
- ・避難時のけがを防ぐため、手袋や厚底の靴を用意しておく。

#### 《避難に備えてしておくこと》

- ・避難訓練に参加し、避難経路や避難場所を確認しておく。
- ・災害時は、ブロック塀や木などが倒れ、道路が通れなくなることもあるので、避難経路は複数考えておく。
- ・誰と、どうやって避難するかもシミュレーションしておく。
- ・避難に支援が必要な場合は、市が作成する「避難行動要支援者名簿」に登録する。
- ・支援を受ける際に配慮してほしいことを書いた「ヘルプカード」を作成しておく。

#### 《周囲の人と相談しておくこと》

- ・同行援護者や通訳介助者などを利用している場合は、災害時の支援をどうするか相談し、決めておく。
- ・支援者が不在の場合、どうすれば良いか、家族や周囲の人とも相談しておく。
- ・家族と話しあって、災害が起きた時の連絡手段や集合場所などを決めておく。
- ・学校、職場、施設など出先で災害があったらどうするか、避難場所や緊急連絡方法などを確認しておく。

### ③ 災害が起きたら

- ・まずはラジオやテレビ、防災無線などで、状況の把握に努めましょう。
- ・避難が必要な場合、落下物や転倒物などで道路に影響が出ているおそれがあります。慎重に移動し、周囲の人の支援を積極的に求めましょう。
- ・地震の場合、二次災害を防ぐため、火元の点検などを周囲の人にお願ひしましょう。
- ・避難場所ではトイレの位置などを確認し、なるべく移動が少ない場所で落ち着けるよう、配慮してもらいましょう。
- ・情報は文書で提示されることも多いため、情報不足に陥りがちです。周囲の人に視覚障がいがあることを伝え、分からないことは積極的に尋ねましょう。

### (3) 耳または話すことが不自由な方（聴覚障がい）の準備

#### ① 避難する時の持ちもの

- ・補聴器や人工内耳などの電池
- ・スマートフォンなど文字情報が得られる携帯端末
- ・バッテリーや充電器（予備も）
- ・筆談用具（ホワイトボード、メモ用紙、筆記用具）
- ・助けを呼ぶための笛、ブザーなど
- ・懐中電灯（暗い場所でも手話や文字が見えるように）
- ・支援を受ける際に配慮してほしいことを書いた「ヘルプカード」など
- ・障害者手帳やお薬手帳

#### ② 普段からの備え

##### 《自宅でできること》

- ・補聴器、スマートフォンなど、自分が情報を得るために必要なものは、常に身近な場所に置く。
- ・通信の遮断が起きたり、機器が破損したりすることもあるので、できれば情報にアクセスできる手段・ツールを、複数確保しておく。
- ・家具は固定、ガラスには飛散防止のフィルムを貼っておく。
- ・非常用持ち出し袋を用意しておく。

##### 《避難に備えてしておくこと》

- ・避難を呼びかける指示、警報、サイレンがあった場合は、個別に知らせてもらうよう近所や周囲の人をお願いしておく。
- ・避難訓練に参加し、避難経路や避難場所を確認しておく。
- ・道路の遮断などを想定して、避難経路は複数考え、具体的にシミュレーションしておく。
- ・避難に支援が必要な場合は、市が作成する「避難行動要支援者名簿」に登録する。
- ・避難所などでは、情報から孤立したり支援情報に乗り遅れたりすることがあるので、どんな配慮が必要か説明できるようにしておく。
- ・支援を受ける際に配慮してほしいことを書いた「ヘルプカード」を作成しておく。

##### 《周囲の人と相談しておくこと》

- ・手話通訳や要約筆記者などを利用している場合は、災害時の支援について相談し決めておく。
- ・支援者が被災するなどして不在の時、どうすれば良いか、家族や周囲の人とも相談しておく。
- ・補聴器や人工内耳が壊れてしまった時、情報伝達・取得をどうすれば良いか、周囲とあらかじめ相談して決めておく。
- ・家族と話しあって、災害が起きた時の連絡手段や集合場所などを決めておく。
- ・学校、職場、施設など、通っているところで災害があったらどうするか、避難場所や緊急連絡方法などを確認しておく。

#### ③ 災害が起きたら

- ・テレビの文字放送、携帯電話やスマートフォンなどで、情報を収集するよう努めましょう。
- ・動けなくなった場合は、笛や携帯用ブザーなどで居場所を知らせ、助けを求めましょう。
- ・周囲の人に聴覚障がいを告げ、安全な場所への誘導や、必要な配慮をしてもらいましょう。
- ・避難所の放送や説明が分からなかったら、担当者に聞いて、文字や絵で教えてもらいましょう。

## (4) 内部障がい、難病のある方の準備

### ① 避難する時の持ちもの

- ・普段飲んだり使ったりしている薬、そのための用具など
- ・お薬手帳や薬の説明が書いてある紙
- ・障害者手帳、健康保険証など
- ・治療食、特別食
- ・ノート・筆記用具、携帯電話、ICレコーダーなど記録のための補助ツール
- ・支援を受ける際に配慮してほしいことを書いた「ヘルプカード」など

### <障がい別の注意点>

#### 腎臓

- ・透析用の薬や用具、機材の予備電源など

#### 心臓

- ・ペースメーカーについて対応してくれる医療機関や業者の連絡先など

#### 呼吸器

- ・アンビューバッグ
- ・ネブライザー
- ・予備バッテリー
- ・手動式吸引器
- ・酸素濃縮器
- ・液体酸素ボンベ
- ・携帯用酸素ボトル など

#### ぼうこう・直腸

- ・ストーマ用具
- ・ウエットティッシュ、ティッシュペーパー
- ・剥離剤
- ・消臭スプレー
- ・カット用ハサミ
- ・廃棄用ビニール袋
- ・導尿に必要な器具（カテーテル）など

### ② 普段からの備え

#### 《避難に備えてしておくこと》

- ・無理のない範囲で、周囲の人に障がいがあることを知っておいてもらう。
- ・避難訓練に参加し、避難経路や避難場所を確認しておく。
- ・通れなくなる道路もあるため、避難経路は複数考え、どう避難するかもシミュレーションしておく。
- ・市が作成する「避難行動要支援者名簿」に登録しておく。
- ・支援を受ける際に配慮してほしいことを書いた「ヘルプカード」を作成しておく。
- ・自分の疾病に依り、緊急時に対応してくれる医療機関・相談窓口などの情報を集めておく。

#### 《周囲の人と相談しておくこと》

- ・ヘルパーなどを利用している場合は、災害時の支援をどうするか相談し決めておく。
- ・支援者が被災するなどして、不在の時はどうするか、家族や周囲の人とも相談しておく。
- ・家族と話しあい、災害が起きた時の連絡手段や集合場所などを決めておく。
- ・学校、職場、施設など出先で災害にあったらどうするか、避難場所や緊急連絡方法などを確認しておく。
- ・薬や治療食などの備え、災害時の対応について、主治医と相談しておく。

## <障がい別の注意点>

### 腎臓

- ・透析ができない場合の対策を、主治医と相談しておきましょう。
- ・自分の透析条件を「ヘルプカード」に記入しておきましょう。

### 心臓

- ・薬が飲めなかった時の対応について、主治医と相談しておきましょう。

### 呼吸器

- ・緊急時の対応について、家族や主治医、酸素供給業者などと相談しておきましょう。
- ・酸素チューブの配管は、非常時にかからまないようにしておきましょう。
- ・酸素濃縮器や液体酸素ポンベは、火の気のない場所に保管しておきましょう。災害時に引火して火災が発生する恐れがあります。

### ぼうこう・直腸

- ・ストーマ用具のメーカーやサイズ、販売店の連絡先などを「ヘルプカード」に記入しておきましょう。

## ③ 災害が起きたら

- ・あわてて無理な行動をすると、病状が悪化するおそれがあります。まずは状況を確認し、安全を確保しましょう。
- ・避難する時は、周囲の人に協力を求めましょう。
- ・避難所では、「ヘルプカード」を見せて、自分の身体の状況や配慮してほしいことを伝えましょう。
- ・体調が悪い時は我慢せず、周囲の人に伝えて医療機関に連絡してもらいましょう。

## <障がい別の注意点>

### 腎臓

- ・薬や透析が継続できるように、避難所では移動手段や医療機関を確保してもらいましょう。

### 心臓

- ・ストレスなどで血管の収縮や血圧の上昇が起こることがあるため、できるだけ落ち着いて行動してください。
- ・避難所では、早めに医療機関に連絡を取ってもらうようにしましょう。

### 呼吸器

- ・不安や恐怖からパニック状態になると、酸素消費量が増えてしまうため、できるだけ落ち着いて行動してください。
- ・避難所では、早めに医療機関に連絡を取ってもらうようにしましょう。

### ぼうこう・直腸

- ・洗腸している人は、自然排便に慣れておきましょう。災害時は、断水や洗腸場所の確保が困難になることがあります。
- ・避難所では、オストメイトであることを伝え、支援を求めましょう。
- ・早めにストーマ用具の販売店や日本オストミー協会などに連絡を取ってもらうようにしましょう。

## **(5) 知的障がいのある方の準備**

### **① 避難する時の持ちもの**

- ・いつも飲んでいる薬
- ・障害者手帳やお薬手帳・薬の説明が書いてある紙
- ・名前、住所、電話番号、困った時に周りの人に助けてほしいことなどを書いた「ヘルプカード」
- ・いつも使っていて、あると落ち着くことができるもの（おもちゃ、本、携帯音楽プレーヤー、ゲーム） など

### **② 普段からの備え**

#### **《避難に備えてしておくこと》**

- ・できる範囲で周りの人に障がいがあることを知っておいてもらう。
- ・避難訓練に参加して、避難する時の道や避難する場所を覚えておく。ひとりだと難しい時は、家族にも参加してもらう。
- ・名前、住所、電話番号が分かるように、書いたものを身につけたり、服やかばんに縫いつけたりしておく。
- ・市が作成する「避難行動要支援者名簿」に登録しておく。
- ・家族や助けてくれる人たちと相談しながら「ヘルプカード」を作る。「ヘルプカード」には、いつも飲んでいる薬や、困った時に周りの人に助けてほしいことを書き、いつも身につけておく。

#### **《周囲の人と相談しておくこと》**

- ・家族や支援をしてくれる人たちと話しあって、災害が起きた時にどうするか、決めておく。
- ・学校、職場、施設など出先で災害にあったらどうするか、決まりを教えてもらう。

### **③ 災害が起きたら**

- ・あわてて、急に走ったり、外に飛び出したりしないようにしましょう。
- ・家族や支援をしてくれる人たちと決めたことを守るようにしましょう。
- ・分からないことがあったら、周りの人たちに「ヘルプカード」を見せて助けてもらいましょう。

## (6) 精神障がいのある方の準備

### ① 避難する時の持ちもの

- ・いつも飲んでいる薬
- ・障害者手帳や、お薬手帳・薬の説明が書いてある紙
- ・支援を受ける際に配慮してほしいことを書いた「ヘルプカード」 など

### ② 普段からの備え

#### 《避難に備えてしておくこと》

- ・学校、職場、施設など出先で災害にあったらどうするか、避難場所や緊急連絡方法などを確認しておく。
- ・支援を受ける際に配慮してほしいことを書いた「ヘルプカード」を作成しておく。

#### 《周囲の人と相談しておくこと》

- ・災害時は、動揺やストレスで症状が悪化することもあるため、主治医や家族と相談し、対応を決めておく。
- ・ヘルパーなどを利用している場合は、災害時の支援をどうするか相談し、決めておく。
- ・支援者が被災するなどして不在の時、どうすれば良いか、家族や周囲の人とも相談しておく。
- ・家族と話しあって、災害が起きた時の連絡手段や集合場所などを決めておく。

### ③ 災害が起きたら

- ・正しい情報を得るようにし、できるだけ落ち着いて行動しましょう。
- ・混乱して自分で決められない時は、「ヘルプカード」を見せて、周囲の人に支援を頼みましょう。
- ・不安、幻覚、妄想などが出た時は、我慢せず、近くの人に自分の状況を伝えて、医療機関に連絡してもらってください。

## (7) 発達障がいのある方の準備

### ① 避難する時の持ちもの

- ・いつも飲んでいる薬
- ・お薬手帳や薬の説明が書いてある紙
- ・自分が食べられる非常食・飲み物
- ・いつも使っていて、気持ちを落ち着かせることができるもの（おもちゃ、本、携帯音楽プレーヤー、ゲーム、毛布など）
- ・耳栓やアイマスク（周囲の音や人が気になる場合）
- ・支援を受ける際に配慮してほしいことを書いた「ヘルプカード」 など
- ・コミュニケーションを補助する道具（絵・写真などのカード、筆記用具など）

### ② 普段からの備え

#### 《自宅でできること》

- ・家具は固定し、ガラスには飛散防止のフィルムを貼っておく。
- ・非常持ち出し袋を用意し、避難する時に必要なものを入れておく。

#### 《避難に備えてしておくこと》

- ・無理のない範囲で、周囲の人に障がいがあることを知っておいてもらう。
- ・避難訓練に参加し、避難経路や避難場所を確認しておく。
- ・通れなくなる道路もあるため、避難経路は複数考え、どう避難するかもシミュレーションしておく。
- ・避難に支援が必要な場合は、市が作成する「避難行動要支援者名簿」に登録しておく。
- ・支援を受ける際に配慮してほしいことを書いた「ヘルプカード」を作成しておく。

#### 《周囲の人と相談しておくこと》

- ・ヘルパーなどを利用している場合は、災害時の支援をどうするか相談し、決めておく。
- ・支援者が被災などして不在の時、どうすれば良いか、家族や周囲の人とも相談しておく。
- ・家族と話しあって、災害が起きた時の連絡手段や集合場所などを決めておく。
- ・学校、職場、施設など出先で災害があったらどうするか、避難場所や緊急連絡方法などを確認しておく。

### ③ 災害が起きたら

- ・あわてて、急に走ったり、外に飛び出したりしないようにしましょう。危険から身を守りましょう。
- ・正しい情報を得るようにし、できるだけ落ち着いて行動しましょう。
- ・混乱して自分で決められない時は、「ヘルプカード」を見せて、周囲の人に支援を頼みましょう。
- ・災害時はショックやストレスから、精神的に不安定になることがあります。我慢せず、周囲の人に相談しましょう。
- ・災害のニュースを繰り返し見たり聞いたりすると、不安が増したりフラッシュバックを起こしたりすることもあるので、注意してください。

## **(8) 高次脳機能障がいのある方の準備**

### **① 避難する時の持ちもの**

- ・いつも飲んでいる薬
- ・お薬手帳や薬の説明が書いてある紙
- ・障害者手帳、健康保険証など
- ・ノート・筆記用具、携帯電話、ICレコーダーなど、記録のための補助ツール
- ・耳栓やアイマスク（周囲の人や音が気になる場合）
- ・支援を受ける際に配慮してほしいことを書いた「ヘルプカード」など

### **② 普段からの備え**

#### **《自宅でできること》**

- ・非常持ち出し袋を用意し、避難する時に必要なものを入れておく。

#### **《避難に備えてしておくこと》**

- ・無理のない範囲で、周囲の人に障がいがあることを知っておいてもらう。
- ・避難訓練に参加し、避難経路や避難場所を確認しておく。
- ・通れなくなる道路もあるため、避難経路は複数考え、どう避難するかもシミュレーションしておく。
- ・市が作成する「避難行動要支援者名簿」に登録しておく。
- ・支援を受ける際に配慮してほしいことを書いた「ヘルプカード」を作成しておく。

#### **《周囲の人と相談しておくこと》**

- ・ヘルパーなどを利用している場合は、災害時の支援をどうするか相談し、決めておく。
- ・支援者が被災するなどして不在の時はどうするか、家族や周囲の人とも相談しておく。
- ・家族と話しあって、災害が起きた時の連絡手段や集合場所などを決めておく。
- ・学校、職場、施設など、出先で災害にあったらどうするか、避難場所や緊急連絡方法などを確認しておく。

### **③ 災害が起きたら**

- ・移動する時には、あわてて動かず、周囲の人に支援を求めましょう。
- ・避難所では、「ヘルプカード」を見せて、配慮してほしいことを伝えましょう。
- ・いつもと違う環境に対応するために、神経が疲れやすくなっています。居場所が確保できたら、まずは十分な休息を取ってください。
- ・分からないことがある時、体調が悪い時は、我慢せず、周囲の人に相談しましょう。

## 【共助】 <支援者向け>

大規模な被害をもたらす災害では、行政（市役所、警察、消防など）は、同時にすべての現場に向かうことができません。また、避難所の設置や救援物資の到着には時間がかかることが考えられます。

災害発生時や発生後に、自主防災組織や自治会、支援者の方などが、自分の地域は自分で守るという意識を持ち、みんなで助け合うことも大切なことです。

こうした状況では、地域内（ご近所）の方々の救助活動や支援活動が重要です。以下においては、支援者向けに障がい種別ごとの対応を記載しています。

### 1 障がいに応じた対応

#### （1）肢体の不自由な方への対応

##### ① 支援のポイント

肢体に障がいのある人は、緊急時、普段より移動が困難になります。危険を避けるためには、本人に確認しながら、希望に沿ったサポートをすることが大切です。

##### ② 移動時の支援

- ・杖などを使っている人の場合は、ゆっくり歩くことができるよう、段差やデコボコの少ないところを選んで誘導してください。
- ・歩行が難しそうな人に対しては、本人に支援の方法を聞き、腕を持つなどの介助を行ってください。
- ・車いすを使っている人の場合、急な発進や停止、方向転換は事故のもとになります。動く時には、「車いすを押します」など、必ず一声かけてください。階段を昇り降りする場合は、特にゆっくりと移動することが基本です。車いすごと持ち上げる時には、3～4人で運ぶのが安全です。
- ・緊急時には車いすが使えなかったり、身動きが取れなくなったりしていることがあります。担架を用意したり、背負ったり、複数の人で抱えたり、毛布やシーツに乗せて移動する方法もあります。

##### ③ 避難先での支援

- ・段差のない場所、なるべく出入口に近い場所を確保できるように配慮してください。
- ・通路は車いすなどが通れる幅を確保し、物を置かないようにしましょう。
- ・避難所のトイレが使用できない場合も考えられます。本人の希望を聞いて、必要な支援を行ってください。
- ・言葉を発することが困難で、自分の意思を伝えにくい人もいます。一語一語ゆっくり確認してください。
- ・体温調節が困難な方もいます。優先的に毛布を配布するなどの配慮を行ってください。

## **(2) 目の不自由な方（視覚障がい）への対応**

### **① 支援のポイント**

視覚障がいがある人は、周囲の状況を目で確認できないため、情報不足になりがちです。言葉で情報を伝えるよう、心がけてください。

### **② 移動時の支援**

- 声をかける時は、本人のそばへ行ってください。
- 場所を説明する時は、「ここ」「あそこ」などのあいまいな言葉は使わず、「前」「後ろ」、「右」「左」など、具体的な言葉を使うようにしてください。
- 誘導する時は、腕や肩につかまってもらい、誘導する人が半歩ほど前を歩いてください。曲がる方向や段差など、周囲の状況を説明しながら歩いてください。

### **③ 避難先での支援**

- 不慣れな場所は、一人で移動することは困難です。周囲の環境やトイレの場所など、生活に必要な説明を行い、移動の際には誘導を行ってください。
- 掲示物や配布物での情報は伝わりません。伝達事項は音声で伝えてください。重要な情報が伝わっているかどうかの確認をお願いします。
- 物の位置や大きさなどは、実際に触ってもらうのが有効です。

## **目と耳の不自由な方（盲ろう者）の支援について**

- 盲ろう者の大多数は、手のひらに文字を書けば通じます。文字は1文字ずつ、大きめの文字で書いてみてください。
- 盲ろう者は、名前を呼ばれた時、聞こえなかったり、どこへ行けば良いか分らなかったりすることがあります。また、アナウンスが聞こえない、案内表示が見えない、避難所の環境が分からないために、周りの状況を把握できないことがあります。不安そうな様子の時は、本人の正面まで来て、肩か腕を軽くたたいて声をかけてください。
- 本人が自分で置いた場所から物を移動させないでください。  
もし、やむを得ず移動させる場合は、本人に移した場所を伝え、物を触って確認してもらってください。

### **(3) 耳または話すことが不自由な方（聴覚障がい）への対応**

#### **① 支援のポイント**

聴覚障がいがある人は、音声による情報のやりとりが困難です。情報提供の仕方を工夫することが大切です。

#### **② 情報の伝え方**

- ・防災無線などが聞こえず、避難が遅れることがあります。避難が必要な場合は、個別に伝えてください。
- ・手話が分からない人もいます。筆談や身振り、絵や図を用いる、口の形を読みとるなど、一人一人の状況に合わせて、本人の希望する方法でコミュニケーションをとってください。どんな方法でコミュニケーションする場合も、まず相手の視野に入ることが基本です。

#### **③ 避難先での支援**

- ・一斉放送など、音声での伝達はほとんど伝わりません。掲示物を目立つ場所に貼りだす、書いたものを見せるなど、目で見て分かる方法で伝えてください。

### **(4) 内部障がい、難病のある方への対応**

#### **① 支援のポイント**

内部障がいや難病のある人は、外見からは分かりづらいため、一人一人の状況の把握が大切です。本人や家族から、現在の健康状態や、配慮すべきことを聞き取って対応してください。

#### **② 避難先での支援**

- ・ヘルプカードなど、緊急時の医療情報や支援方法が書かれている物があれば、確認してください。
- ・必要な医薬品や補装具などの確認をしてください。
- ・避難所では食事やトイレ、衛生的な環境の確保などについて、個別の対応が必要であることを前提に支援を行ってください。器具の消毒や交換、医療上の処置などが必要な場合は、プライバシーに配慮した空間が取れるようにしてください。

#### **③ 医療機関との連携**

- ・かかりつけ医や、周辺の医療機関との連絡方法を確保してください。
- ・災害により、病状が悪化する場合があるため、本人が体調不良を訴えた場合にはすぐに医療機関に連絡してください。

## **(5) 知的障がいのある方への対応**

### **① 支援のポイント**

知的障がいのある人は、複雑な会話や抽象的なことを理解するのが苦手です。情報を伝える時は、ゆっくりと、具体的に、短い文章で説明するようにしてください。

### **② 情報の伝え方**

- 声をかける時は、落ち着いた穏やかな口調で接してください。
- 言葉で通じない場合は、絵や写真を見せたり、ジェスチャーを用いたりしてください。ひらがなで書いたものを見せると、分かる人もいます。
- 自分から要求を伝えられない人もいるので、実物を見せて選んでもらうことも有効です。

### **③ 移動時の支援**

- 誘導は、本人のペースに合わせ、ゆっくり、安全を確保して行ってください。

## **(6) 精神障がいのある方への対応**

### **① 支援のポイント**

精神障がいのある人を支援する際には、不安をやわらげることが大切です。落ち着いた態度で接してください。

### **② 情報の伝え方**

- 大きな声や指示的な口調は、不安にさせる可能性もあるので控えてください。
- 状況を具体的に、分かりやすく、簡潔に説明してください。状況を知ることによって不安がやわらぐことがあります。
- 話をする場合は、一度に多くの内容を盛り込まず、一つずつ伝えるようにしてください。

### **③ 避難先での支援**

- 不安や動揺が激しい人がいても、落ち着いて見守ってください。
- 妄想や幻覚の訴えがある場合は、強く否定せず、相づちをうつ程度にとどめてください。

### **④ 医療機関との連携**

- 強い不安や症状の悪化が見られる場合は、主治医に連絡し指示を受けてください。連絡が取れない場合は、最寄りの医療機関へ相談してください。

## (7) 発達障がいのある方への対応

### ① 支援のポイント

発達障がいのある人は、情報をうまく整理することが困難です。一度にたくさんのことを言わず、ゆっくり、具体的に一つずつ伝えるようにしてください。

### ② 情報の伝え方

- ・コミュニケーションが苦手な人もいます。言葉での意思疎通が難しい場合は、絵や実物を見せたり、筆談を使ったりするのも有効です。
- ・言葉にできなくて困っている様子の時は、何に困っているのか簡潔に尋ねてください。質問は複雑にせず、なるべく「はい」「いいえ」で答えられるものにしましょう。
- ・先の予定が不明なことがストレスになる人もいます。見通しを分かりやすく伝えてください。

### ③ 避難先での支援

- ・急激な環境の変化に弱く、災害時は非常に強い不安を感じる人もいます。時には急に走りだす、大声を出すなどパニックに陥ってしまう場合もあります。できるだけ落ち着いて過ごせるような配慮をしてください。無理に押さえつけたり、大声で叱ったりするのは逆効果です。
- ・感覚が他の人より敏感で、特定の音や騒がしい場所が苦手な人もいます。刺激の少ない場所に移動する、ヘッドホンなどで苦手な音を遮断するなどの方法が有効です。
- ・逆に痛みに鈍感で、けがをしていても気づかない人もいますので、よく見てあげてください。ただし、急に体に触られたりすることを嫌う人もいますので、注意してください。
- ・「並んで待つ」ことが難しい人もいます。必要な物資を個別に届けるなど、配慮をお願いします。

## (8) 高次脳機能障がいのある方への対応

### ① 支援のポイント

高次脳機能障がいのある人は、脳に損傷を受けており、言語や記憶、思考、空間をとらえる能力などの機能に障がい起きています。症状の現れ方は、個人差が大きく、外見からは分かりにくい障がいのため一人一人の状況に合わせた支援が必要です。

### ② 情報の伝え方

- ・話をする時は、ポイントを絞って、ゆっくり、はっきり、具体的に伝えてください。
- ・絵や図、写真などを添えて話をする、理解しやすい場合があります。
- ・情報を見落としたり忘れたりすることもあるため、大切な説明はメモに書いて渡してください。
- ・言いたいことをうまくまとめて話せない人や、言葉が出にくい人もいます。その場合は、こちらから声をかけるようにしてください。

### ③ 避難先での支援

- ・イライラしている様子の時は、静かなところで落ち着くのを待って話を聞いてください。
- ・混雑している場所では、迷うことや人や物にぶつかることがあるので、誘導を行ってください。

## 【公助】 <障がい者・支援者向け>

「公助」とは、行政機関による救助や援助のことです。以下においては、指定避難所や福祉避難所及び避難行動要支援者名簿の登録など、本市の取組について記載しています。

### 1 指定避難所

「指定避難所」とは、災害により住家が損壊した場合などに、臨時に生活する施設です。

避難所の開設については、災害の種類や規模によって指定するため、市のホームページや関市あんしんメールを確認してください。

市からの避難情報の発令前に自主避難をする場合は、地域で決められた場所に避難してください。

そのほか、指定避難所まで避難できない場合に臨時的に避難するための臨時避難所や、大規模災害時に指定避難所だけでは避難者の収容ができない場合に補完するための予備避難所もあります。

#### 【指定避難所一覧】

No.	施設名	所在地	電話番号	備考
1	安桜小学校	いろは町 1	22-5421	
2	旭ヶ丘小学校	旭ヶ丘 2 丁目 1-1	22-5133	
3	桜ヶ丘小学校	明生町 4 丁目 1-1	23-3867	
4	瀬尻小学校	小瀬 2120-4	22-3120	
5	倉知小学校	段下 66-1	23-0551	
6	南ヶ丘小学校	倉知 4372	22-4264	
7	富岡小学校	市平賀 506	22-2362	
8	田原小学校	西田原 1465	22-3243	
9	下有知小学校	下有知 1525-1	22-2029	
10	富野小学校	西神野 270-1	29-0005	浸水想定区域内
11	金竜小学校	上白金 482-1	28-2303	浸水想定区域内
12	緑ヶ丘小学校	緑ヶ丘 2 丁目 1-10	22-5005	
13	旭ヶ丘中学校	旭ヶ丘 2 丁目 3-1	22-5351	
14	桜ヶ丘中学校	桜台 3 丁目 13-1	24-6071	
15	下有知中学校	下有知 3121-1	22-3179	
16	富野中学校	志津野 2972	29-0870	
17	小金田中学校	小屋名 127	28-2301	
18	洞戸小学校	洞戸市場 248	0581-58-2024	土砂災害特別警戒区域内(一部)
19	板取川中学校	洞戸市場 566-1	0581-58-2034	
20	板取小学校	板取 1804	0581-57-2001	土砂災害警戒区域内(一部)
21	博愛小学校	武芸川町高野 254	46-2129	浸水想定区域内
22	武芸小学校	武芸川町谷口 1336	46-3029	土砂災害警戒区域内(一部)
23	寺尾小学校	武芸川町谷口 2316	37-2314	土砂災害警戒区域内(一部)
24	武芸川中学校	武芸川町八幡 1503	46-2111	
25	武儀小学校	富之保 2777-2	49-3124	土砂災害特別警戒区域内(一部) /浸水想定区域内(一部)
26	津保川中学校	中之保 5700-5	49-3062	浸水想定区域内
27	上之保小学校	上之保 1071	47-2019	土砂災害特別警戒区域内(一部)

## 2 福祉避難所

避難生活が長期化する場合、高齢者や障がい者の方々の中には、専門的なケアなど福祉的配慮が必要となる場合があります。

こうした福祉的配慮が必要な高齢者や障がい者などが、安心して避難生活ができる態勢が整っている避難所が「福祉避難所」です。

### (1) 受入対象者

次の①から⑥までのいずれかに該当する方で、災害時に居所からの避難が必要となり、食事・排泄・移動などが一人でできないなど指定避難所での避難生活が困難な在宅要配慮者とします。

また、要配慮者を介助する家族などを原則として1人まで受け入れることができます。

- ① 身体障がい者（視覚障がい者、聴覚障がい者、肢体不自由者など）
- ② 知的障がい者
- ③ 精神障がい者
- ④ 高齢者（65歳以上）
- ⑤ 人工呼吸器、酸素供給装置などを使用している在宅の難病患者
- ⑥ 妊産婦、乳幼児、病弱者、傷病者など

なお、上記以外の方であっても必要に応じて柔軟に対応します。

### (2) 福祉避難所開設までの流れ

福祉避難所は災害発生直後に、すぐに開設されるものではありません。福祉避難所として使われる建物の安全や受入態勢が整備された状態になって、初めて開設されます。

#### 【二段階の福祉避難所対象者の区分】

	福祉スペース（指定避難所に必要に応じて設けられます。）	福祉避難所
対象となる人の程度	介助などは必要ないが大勢の避難者の中では生活が送れない人	介助を必要とするが家族がいない人、 家族はいるが常時専門的人材の関わりが必要な人
対象者の例示	外国人・乳幼児・妊婦・介助の必要のない障がい者など	介助を必要とする障がい者や高齢者など
受入順位	1	2
専門的人材の関わり	巡回のみで対応	原則として常駐だが職員は施設との兼務、ボランティアの派遣を受ける。

【協定締結を行った福祉避難所一覧】 平成 26 年 1 月 24 日締結

	地域	小学校区	協定先	住 所
1	関	南ヶ丘	社会福祉法人岐阜県福祉事業団 障害者支援施設ひまわりの丘	桐ヶ丘 3-2
2		富 岡	社会福祉法人平成会 障害者支援施設いちいの杜ハートフル	市平賀 566-1
3		金 竜	社会福祉法人祥雲会 特別養護老人ホームあかつき	下白金 912-1
4		下有知	社会福祉法人平成会 ※2 と同法人 特別養護老人ホームハートフル	下有知 5367-4
5		桜ヶ丘	社会福祉法人桜友会 特別養護老人ホームほほえみ福寿の家	稲口 845
6	洞 戸	洞 戸	社会福祉法人三輪会 介護老人福祉施設ゴールドヴィレッジほらど	洞戸通元寺 261
7	武芸川	博 愛	社会福祉法人武芸会 特別養護老人ホーム寿和苑	武芸川町跡部 1555-1
8		寺 尾	社会福祉法人美谷会 指定障がい者支援施設美谷の里	武芸川町谷口 2221-1
9	武 儀	武 儀	社会福祉法人大和社会福祉事業センター 特別養護老人ホームハートタウン平成の杜	中之保 4517-2

【公共施設の福祉避難所一覧】

	地域	小学校区	名 称	住 所
1	関	旭ヶ丘	中央親子教室	本郷町 88
2		南ヶ丘	南ヶ丘保育園	倉知 2916-21
3		富 岡	富岡保育園	市平賀 501-1
4		田 原	田原保育園	西田原 1421-1
5		富 野	富野保育園	西神野 298-1
6		金 竜	西部保育園	小屋名 621-2
7	洞 戸	洞 戸	洞戸保育園	洞戸通元寺 78-1
8			洞戸老人福祉センター	洞戸市場 733
9	板 取	板 取	板取老人福祉センター	板取 6503
10	武芸川	博 愛	武芸川福祉センター	武芸川町八幡 1537-1
11		武 芸	むげがわ保育園	武芸川町谷口 1032-1
12	武 儀	武 儀	武儀やまゆり保育園	中之保 4680
13			武儀福祉センター	中之保 5443
14	上之保	上之保	上之保保育園	上之保 1140-1
15			上之保老人福祉センター	上之保 15019-1

### 3 避難行動要支援者名簿

関市では、高齢者や障がい者など災害発生時に自力で避難することが困難で、特に支援を要する方の名簿「避難行動要支援者名簿」を作成しています。この名簿に該当する方で、避難に必要な情報の提供に同意された方は、「避難行動要支援者名簿」の情報を地域の民生委員や自治会などに提供します。この名簿は、災害発生時の避難支援や安否確認、平常時の避難訓練や支援体制作りに活用されます。

#### (1) 登録の対象者となる方

- ① 身体障害者手帳の交付を受けており、障がいの程度が1級・2級の方
- ② 療育手帳の交付を受けており、障がいの程度がA・A1・A2判定の方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、障がいの程度が1級・2級の方
- ④ 指定難病および小児慢性疾患の方
- ⑤ 要介護認定において要介護3以上の認定を受けている方
- ⑥ ひとり暮らしの高齢者の方（65歳以上）
- ⑦ 高齢者のみの世帯に属する方（65歳以上）

#### (2) 情報の提供先

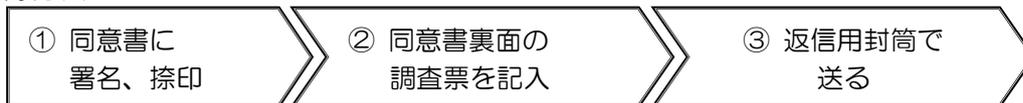
次の①から⑦までの避難支援等関係者に情報を提供します。

- ① 関市の関係部署
- ② 関市内の民生委員児童委員
- ③ 関市社会福祉協議会
- ④ 自治会・自主防災会
- ⑤ 消防機関
- ⑥ 警察機関
- ⑦ 避難支援者

#### (3) 登録の更新について

3年に1回、登録情報の確認のため、民生委員が自宅を訪問します。

#### ◆登録方法

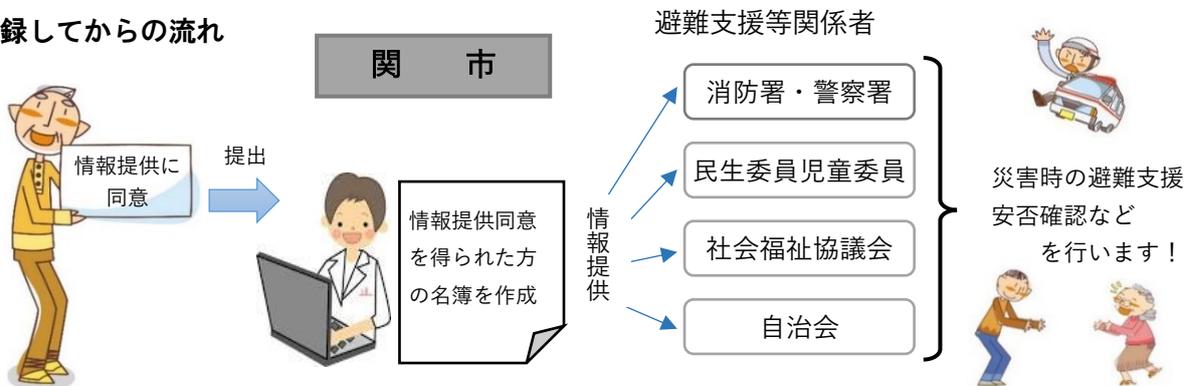


※ご本人が記入できない場合は、代理の方で記入をお願いします。

※緊急連絡先、近隣支援者には、必ず承諾を得てください。



#### ◆登録してからの流れ



避難支援者自身やその家族などの安全が前提のため、同意によって災害時の避難行動の支援が必ずなされることを保証するものではなく、また、避難支援者は、法的な責任や義務を負うものではありません。

## 関市避難行動要支援者名簿情報の提供同意について

年 月 日

関市長様

わたしは、関市避難行動要支援者名簿の情報を協力関係者や関係機関に提供にあたり、次のすべての事項について、裏面の個人情報が、次の避難支援等関係者である組織・団体等に提供されることに

(いずれかにチェック☑をお願いします。)

同意します。 → 裏面「調査票」への記入をお願いします。

同意しません。

避難支援等関係者 ※名簿の提供先を選択することはできません

- ① 関市の関係部署
- ② 関市内の民生委員児童委員
- ③ 関市社会福祉協議会（支部社協を含む）
- ④ 自治会・自主防災会
- ⑤ 消防機関
- ⑥ 警察機関
- ⑦ 避難支援者

本人の氏名 \_\_\_\_\_

住 所 関市 \_\_\_\_\_

■記入されたのが代理人の場合はご記入ください。

代理人の氏名 \_\_\_\_\_ (本人との関係 \_\_\_\_\_)

住 所 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

# 関市避難行動要支援者情報調査票

年 月 日

ふりがな			性別	生年月日
氏名	(姓)	(名)	男・女	明・大・昭・平 年 月 日生
住所	関市		自治会名	
連絡先	自宅電話	_____		
	自宅FAX	_____		
	携帯電話	_____		
	□自宅電話と同じ	E-mail _____@_____		

該当するすべての箇所にチェック☑ または必要事項を記入してください。

<p><b>■支援を必要とする理由</b></p> <p><input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 (1級・2級)</p> <p><input type="checkbox"/> 療育手帳 (A・A1・A2)</p> <p><input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳(1級・2級)</p> <p><input type="checkbox"/> 難病患者 (病名 _____)</p> <p><input type="checkbox"/> 要介護者 (要介護度 3・4・5)</p> <p><input type="checkbox"/> ひとり暮らし高齢者(65歳以上)</p> <p><input type="checkbox"/> 高齢者のみの世帯(65歳以上)</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ( _____ )</p>	<p><b>■移動の方法</b></p> <p><input type="checkbox"/> 車いす <input type="checkbox"/> つえ</p> <p><b>■身体的に配慮する点を記入してください</b></p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p><b>■かかりつけ医院</b></p> <p>_____</p>
--	--

**■日常生活している部屋の位置 / 寝室の位置**  
 1階・2階 ( \_\_\_\_\_ ) / 1階・2階 ( \_\_\_\_\_ )

**■緊急連絡先**

①氏名 \_\_\_\_\_ 続柄 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_ 携帯 \_\_\_\_\_  
 住所 \_\_\_\_\_

②氏名 \_\_\_\_\_ 続柄 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_ 携帯 \_\_\_\_\_  
 住所 \_\_\_\_\_

③氏名 \_\_\_\_\_ 続柄 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_ 携帯 \_\_\_\_\_  
 住所 \_\_\_\_\_

**■近隣支援者**

①氏名 \_\_\_\_\_ 続柄 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_ 携帯 \_\_\_\_\_  
 住所 \_\_\_\_\_

②氏名 \_\_\_\_\_ 続柄 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_ 携帯 \_\_\_\_\_  
 住所 \_\_\_\_\_

担当民生委員児童委員 \_\_\_\_\_

## 4 災害に関連した市の取組について

### (1) 関市あんしんメール

関市では、次の情報をメールで配信しています。情報を文字で確認できますので安心です。また、LINE でも内容を確認できます。携帯電話・スマートフォンをお持ちの方は、ぜひご登録をお願いします。

★防災情報	地震、台風、大雨、大雪に関する情報、避難情報など	★気象情報	関市に警報が発表・解除された場合にお知らせします
★防犯情報	不審者情報、振り込め詐欺など	★生活安全情報	行方不明者捜索、食中毒、クマ出没（有害鳥獣情報）など
★イベント・行事情報	同報無線でお知らせしたイベント・行事、各種募集など	★リサイクル・環境情報	資源回収やごみ収集など
★子育て支援情報	検診や子育てに役立つ情報など	<b>災害など、いざという時に大切なのは、情報です！</b>	

#### <メールの登録方法>

- ① 関市のホームページアドレス <https://service.sugumail.com/seki-anshin/> から登録  
※「関市あんしんメール」を検索し、上記アドレスをクリックすると登録画面になります。



- ② 右のQRコードから登録

- ③ 空メール用アドレス [t-seki@sg-m.jp](mailto:t-seki@sg-m.jp) へ送信して登録  
※迷惑メール拒否の設定をされている方は、[seki-anshinmail@sg-m.jp](mailto:seki-anshinmail@sg-m.jp) のメールアドレスもしくはドメインからメールを受信できる設定に変更をお願いします。

#### <LINEの登録方法>

- ① LINE アプリを開いて、右のQRコードを読み取って「友だち追加」をします。  
「ホーム」→「友だち追加+」→「QRコード」
- ② LINE に届いたメッセージに記載の登録用 URL をクリックし、登録画面に進んでください。
- ③ 使用規約を確認後、配信カテゴリ、地区を選択し会員登録を行います。



#### ●関市防災行政無線（同報無線）

放送内容確認テレフォンサービス（通話料無料）もご利用ください。

※同報無線の内容が確認できます。

TEL：0800-200-8773

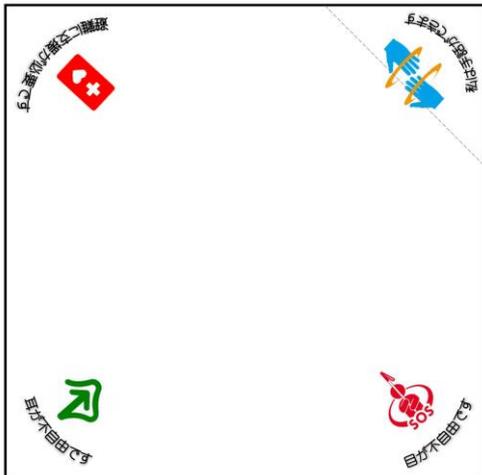
## (2) 関市障がい者災害時支援バンダナ

支援が必要であることが理解されにくい障がいのある方が着用することにより、避難所などでコミュニケーションを円滑にすることができます。

このバンダナは、四隅に「耳が不自由です」「目が不自由です」「私は手話ができます」「避難に支援が必要です」の4種類のメッセージが記されており、周囲の人がどのようなことに配慮すれば良いのか分かるようになっています。

<バンダナ仕様>

サイズ 縦 90cm×横 90cm



<着用例>



## (3) ヘルプマーク

援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を受けやすくなるよう「ヘルプマーク」を作成しました。ストラップを使用して、かばんなどに付けることができます。

- 必要に応じて、カードの片面に、付属のシールを貼ることができます。
- シールには、伝えたい情報を記入することができます。

【シール記入例】ご自身が必要とする支援内容を記入します。

わたし <small>わたし</small> <small>みな</small> <small>しえん</small> <small>ひつよう</small> 私は皆さんの支援が必要です。
か <small>か</small> <small>れんらく</small> 下記に連絡してください。
わたし <small>わたし</small> <small>なまえ</small> 私の名前
れんらく <small>れんらく</small> <small>でんわ</small> 1 連絡先の電話 1
よ <small>よ</small> <small>ひと</small> <small>なまえ</small> 呼んでほしい人の名前
れんらく <small>れんらく</small> <small>でんわ</small> 2 連絡先の電話 2
よ <small>よ</small> <small>ひと</small> <small>なまえ</small> 呼んでほしい人の名前



